

【医療安全の取り組み】

医療安全管理指針（抜粋）

1. 医療安全基本理念

- ・ 患者様が安心・安全な医療を受けられる環境の整備および維持を最優先とする。
 - ・ ヒューマンエラーを防ぎ、事故に発展させない体制を組織全体で整備する。
 - ・ 全職員の安全意識を高め、自律的な研鑽を促す。
 - ・ 患者様やご家族との誠実な対話と信頼関係に基づき、相互の協働による「患者参加型の医療」を推進する。
- 上記を4つの柱とし、病院長のリーダーシップのもと、全職員がそれぞれの立場から医療事故防止に取り組みます。

2. 組織体制

当院では、医療の安全と患者様からの信頼を高めるため、院内のすべての部署が参加・連携する組織体制を整えています。全体の方針決定や指導・監督を担う「医療安全管理対策委員会」と、現場での実践や点検を行う「医療安全部門会」をそれぞれ毎月1回開催し連携を図り、医療事故の発生防止に努めています。

3. インシデント報告制度

「ヒヤットした」「ハットした」場面に遭遇した場合は速やかに報告する体制をとっており、報告された事例を分析し再発防止に役立てることで医療事故防止に努めています。

4. 医療事故発生時の対応

医療事故が発生した場合は、患者様の救命と安全確保を最優先に速やかに処置を行います。直ちに院内報告と「院内事故調査委員会」の設置を行い、原因の調査を進めます。患者様やご家族へ誠意をもって状況をご説明するとともに、公的機関への迅速な報告を行い、再発防止に努めてまいります。

5. 医療安全体制のための教育

当院では、職種や部門の枠を越えて病院全体で医療安全に取り組めるよう、すべての職員を対象とした研修を年2回以上実施しています。また、新入職時の研修を含め、各部署の専門性や特性に合わせた具体的な安全管理教育を行うことで、職員一人ひとりの安全意識と対応力の向上に努めています。

6. 患者相談窓口の設置

当院では、医療や療養生活でのご不安や疑問にお応えするため、「患者相談窓口」を設置しています。お寄せいただいたご相談は、より良い療養環境づくりに活かしてまいります。なお、ご相談内容の秘密は厳重に守られ、不利益を受けることはございませんので、安心してご相談ください。

相談窓口：当院の患者支援センターまたは総合受付にお声かけください。

7. 指針の閲覧

本指針について、患者様やご家族等から閲覧をご希望の際は、お申し出いただければ速やかに対応いたします。